

# こだいらの用水を知ろう

～用水の歴史と現況、そしてこれから～



# 本日の流れ

- 1 用水路の概要
- 2 用水路の歴史
- 3 小平市用水路活用計画
- 4 用水路に関する取組
- 5 用水路のこれから

# 1 用水路の概要①

## ◆市の管理する用水路

小平市には市が管理する9つの用水路があり、延長は約49kmです。  
※玉川上水は東京都の管理する水路です。



# 1 用水路の概要②

## ◆ 流水のある用水路

玉川上水、野火止用水を除く、市内の用水路は多摩川から取水した水を流していますが、多摩川の水は都民の飲料水となっているため、その流水量は一定の制限があります。この水量では、市内全域の用水路に水を流すことはできておりません。





# 1 用水路の歴史①

## ◆小平市の用水路について



短冊状地割り 小平水と緑の会作成「小平の用水路」より抜粋

# 1 用水路の歴史②

## ◆小平の農地の一般的な形

小平の農地は短冊の形をしていました。道に面してシラカシで作られた防風林があり、用水路は家の裏手を流れていました。どの家にも川端があり、そこで鍋や野菜を洗っていました。

今の用水路は生活用水から、人々に潤いと憩いを与える景観用水へと変化しています。





# 1 用水路の歴史③

## ◆用水路の歴史

1656年	・小川用水を開設する。
1657年	・砂川用水を開設する。
1696年	・田無用水を開設する。※現在の喜平橋辺りから開削
1732年	・関野用水を開設する。※茜屋橋辺りに分水口設置
1732年	・鈴木用水を開設する。※桜橋下流辺りに分水口設置
1732年	・野中用水を開設する。※桜橋下流辺りに分水口設置
1734年	・大沼田用水を開設する。※桜橋の下流辺りに分水口設置
1870年	・新堀用水を開設する。
1965年頃	・淀橋浄水場の活動停止により、都民の飲料水確保のため、小平分水の取水量が一定量に制限される。
1966年	・生産組合から用水路の管理が返上される。
1995年	・小平市用水路活用計画を策定する。
2001年	・小平市用水路条例を制定する。
2001年～2007年	・地方分権一括法による用水路の譲与を受ける。

# 2 小平市用水路活用計画①

## ◆小平市用水路活用計画とは

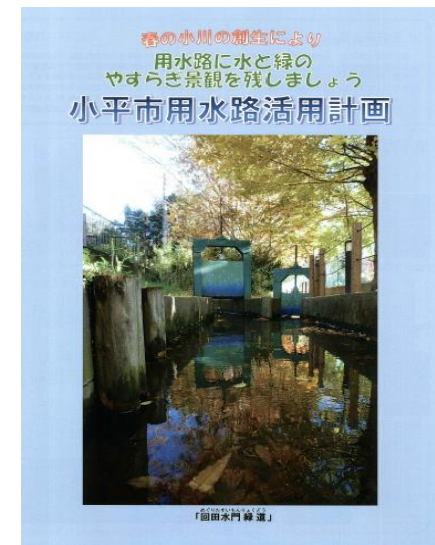
平成6年度に策定しました「小平市用水路活用計画」は、市内全ての用水路について、その地域特性を考慮し、将来的な活用の指針を示したものであります。

## ◆計画における大きな項目

### (1)用水路活用区分の設定

市内全ての用水路を調査し、用水路を保全、転用(緑道、道路、交換、売却)の5種類の活用区分に分類しました。

### (2)水に親しめる箇所を整備



小平市用水路活用計画改定版  
(平成20年3月)



# 2 小平市用水路活用計画②

## (1) 用水路活用区分の設定

### 【保全】



用水のもつ歴史を尊重し、現況のまま保全を進める用水路並びに、用水の機能を活かし、緑道・散歩道等の併設によって潤いのある親水空間を創る用水路

※流水のある用水路は基本的に保全としています。

※計画では保全のうち整備できる箇所を整理しています。

### 【転用】



緑道・・緑を主体とした散歩道路等に利用する用水路  
道路・・流水機能をもたせ道路として利用する用水路  
交換・・地権者との交換を行うことで適切な利用をする水路  
売却・・適切な財産管理の観点から、売却する用水路

# 3-1 用水路に関する取組（整備）①

小平市用水路活用計画に基づき、水に親しめる緑道を整備しています。

## 小平市用水路の親水および緑道利用敷地の愛称





# 3-1 用水路に関する取組（整備）②

## ◆親水緑道整備のイメージ



平成27年度親水整備(神明宮南側)



平成28年度親水整備(神明宮南側)



平成28年度親水整備(旧仲町公民館跡地)

# 3-1 用水路に関する取組（整備）③

## ◆胎内堀補強工事

- ・胎内堀は、用水路開拓時の技術を物語る大変貴重な土木遺産ではありますが、各所で保全工事が必要になってきております。
- ・市では平成30年度から令和元年度に渡って、中島町41番先において、保全工事を行いました。また、この工事に併せて新堀用水法面を一部補強いたしました。



胎内堀補強工事(下流部)



新堀用水の法面補強工事



# 3-2 用水路に関する取組（日常管理）①

## ◆スクリーン清掃

・市では用水路がごみで流れが滞留し、溢れるのを防ぐため、スクリーンという格子状の鉄柵を市内47か所に設置しています。委託する業者がスクリーンを清掃し、用水路のごみや落ち葉を回収することで景観の保全と流水の確保を行っています。



## 3-2 用水路に関する取組（日常管理）②

### ◆草刈り

- ・用水路沿いに自生する草刈りを業者に委託（約85,000㎡）するとともに、業者委託箇所以外については、市職員が市民からのご要望の場所について草刈りを行っています。



## 3-2 用水路に関する取組（日常管理）②

### ◆ 浚渫（しゅんせつ）

- ・用水路が暗渠（蓋をされたり、埋設された水路）となっている箇所について、定期的に浚渫（底面をさらって、土砂等を取り除く工事）を行っています。



# 3-3 用水路に関する取組（流水確保）

## ◆武蔵野線トンネル湧水

- ・ JR武蔵野線の小平市の区間は地下にトンネル形状で造られており、大雨の後には湧水が生じています。
- ・ 市では湧水を市内用水路に放流することについて、JRと協定を結び、平成23年度に新小平駅付近の小川用水で、令和3年度に津田塾大学付近の新堀用水で活用をしています。



● 放流箇所



新小平駅付近



津田塾大学付近



# 3-4 用水路に関する取組（広報等）

## ◆用水路名称柱・案内看板の設置

- ・市では用水路の名称を伝える名称柱や案内看板を設置しております。平成29年度には、用水路愛称のある箇所を中心に、用水路名称柱を市内各所で設置しております。
- ・また、令和元年度には新堀用水胎内堀工事に併せて、胎内堀の歴史とその保全を伝える看板を設置しております。



用水路名称柱



案内看板

## 3-4 用水路に関する取組（広報等）

### ◆なるほど出前講座 デリバリーこだいら

- ・市の取組みや暮らしに役立つ情報などについて、職員が出向き、説明する、なるほど出前講座（デリバリーこだいら）を行っています。
- ・その講座メニュー“こだいらの用水路を知ろう”で用水路の歴史や現況などを説明しています。

### ◆生物調査・観察会

- ・平成30年度、令和元年度において用水路に生息する生物を周知するため近隣の学校である上宿小学校を対象に観察会を実施しました。



生物観察会の実施状況

# 4 用水路の課題と今後の検討事項



## 用水路を活かしたまちづくりの観点

- ① 用水路の魅力の向上
- ② 流水の無い地区における在り方の検討
- ③ 民家の裏側を流れる場所の在り方の検討
- ④ 生物多様性への配慮



## 維持管理の観点

- ① 持続可能な用水路管理
- ② 計画的な維持管理の推進
- ③ 巨木化した樹木の計画的な管理



## 広報・協働の観点

- ① 小平の用水路に対する広報の推進
- ② 用水路を活かした取組の推進
- ③ 協働の担い手確保



# 計画策定のスケジュール（予定）

## ◆ 今までの取組

### ○ 令和3年度

- ① 自治会、JA支部、各種団体との意見交換会の実施（約25団体）
- ② 用水路に関するアンケート調査（用水路隣接者を対象）

## ◆ 今後の取組（予定）

### ○ 令和4年度

- ① 用水路に関するアンケート調査（小平市民から1000名を無作為抽出）
- ② 地域懇談会
- ③ 管理方針素案の検討

### ○ 令和5年度（予定）

- ① 素案の作成
- ② パブリックコメント
- ③ 策定



# 最後に・・・



ご清聴ありがとうございました。

担当

小平市 環境部水と緑と公園課 用水担当

電話 042-346-9831